

## 教育研究評議会（第10回）議事要旨

日 時 平成22年2月9日（火） 9時30分～11時50分  
16時50分～16時55分

場 所 中会議室

出席者 別紙のとおり

議 事 審議に先立ち、高倉監事が出席されている旨の報告が行われた後、前回（第9回）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

### 1 報告事項

#### (1) 学長候補者の決定について

荒木学長選考会議議長職務代行者から、1月22日開催の学長選考会議において、加治佐哲也氏（本学大学院学校教育研究科教授）を次期学長候補者として決定したことの報告が行われた。

（任期3年：平成22年4月1日～平成25年3月31日）

### 2 審議事項

#### (1) 修士課程における新しい教育プログラムの開設等について

西村副学長から、配付資料2-1～3に基づき説明が行われ、質疑応答の後、原案のとおり了承された。なお、神戸サテライト特別支援教育プログラムの開設に係るこれまでの検討経緯について、次回教育研究評議会で報告することとされた。

#### (2) 平成23年度大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）学生募集要項について

西村副学長から、配付資料3-1,2に基づき説明が行われ、大学院入学試験委員会で作成した学生募集要項（案）を研究科教授会に附議することについて了承された。

#### (3) 各センター長等候補者について

学長から、次期理事、副学長及び学長特別補佐について報告が行われた。続いて、平成22年3月31日限り任期満了となるセンター長等の後任の候補者について、意見聴取が行われた。

#### (4) 経営協議会学外委員について

学長から、配付資料4に基づき、加治佐哲也次期学長から経営協議会学外委員候補者について報告があったことの説明が行われ、意見聴取が行われた。

#### (5) 国立大学法人兵庫教育大学における教員の学内異動に関する内規の一部改正について

総務課長から、配付資料5に基づき説明が行われ、原案のとおり了承された。

#### (6) 教員の選考について

次の教員の選考が了承された。

##### ①専任教員

西村年晴 理事（副学長）の自然・生活教育学系教授への異動に係る教員選考について、国立大学法人兵庫教育大学における教員の学内異動に関する内規を適用し、学系長からの教員選考の申出、教員選考委員会の設置、教授会における教員候補者の意見の取りまとめ、教育研究評議会での投票を省略して教員選考を行うことについて説明が行われ、当該候補者の学内異動が了承された。

（発令希望日：平成22年4月1日）

##### ②非常勤講師

平成22年度 大学院担当：新規11件10名

学 部担当：新規 2件 2名

③専任教員【学部教授会終了後審議】

同日開催の研究科教授会で意見の取りまとめが行われた教員の選考が了承された。

(7) 教員の選考開始等について

割愛依頼を学長が承諾したことの報告が行われた。

①特命教員

学長から、配付資料7に基づき、教員選考を開始することについて説明が行われ、了承された。

②客員教授等

学長から、配付資料7に基づき、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

③客員研究員

学長から、配付資料7に基づき、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

④非常勤講師

学長から、配付資料7に基づき、教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

⑤専任教員（公募条件の変更）

学長から、配付資料7に基づき、専任教員の公募条件の変更について次の報告が行われた。

ア 平成21年11月11日開催の教育研究評議会において了承された基礎教育学系（学校経営／教授又は准教授）の教員選考開始について、教員選考委員会において応募者9名を全員不適格と判定したため、引き続き、公募条件を一部変更のうえ、教員選考を継続したこと。

イ 1月13日開催の教育研究評議会において了承された体育・芸術教育学系（生活・健康・総合内容系コース准教授）の教員選考開始について、公募条件を一部修正のうえ学外公募を行ったこと。

(8) 「国立大学法人兵庫教育大学と環太平洋大学との包括連携に関する協定書」の締結について

学長から、配付資料8に基づき説明が行われ、原案のとおり了承された。

(9) 内地研究員の受入れについて

研究支援課長から、配付資料9に基づき説明が行われ、原案のとおり了承された。

(10) 受託研修員の受入れについて

研究支援課長から、配付資料10に基づき説明が行われ、原案のとおり了承された。

### 3 報告事項

(2) 平成22年度学校教育学部個別学力検査等入学志願者状況について

西村副学長から、配付資料11に基づき報告が行われた。

(3) 平成21年度教職大学院設置計画履行状況等実地調査について

川本副学長から、配付資料18に基づき留意事項の通知があったことの報告が行われた。

(4) 組織及び業務の見直しの検討状況に係る文部科学省との協議について

川本副学長から、平成21年6月に文部科学大臣から通知のあった「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」の検討状況について、3月に文部科学省と協議を行うことの報告が行われた。

- (5) 大学院学校教育研究科説明会（第18回及びまとめ）について  
西村副学長から、配付資料12-1,2に基づき報告が行われた。
- (6) 平成22年度免許状更新講習の実施について  
西村副学長から、配付資料13に基づき報告が行われた。
- (7) 平成22年度公開講座等の実施について  
宮崎理事から、配付資料14に基づき報告が行われた。  
また、北播磨5市1町との連携による公開講座については、今後、5市1町と調整を行う予定であることについて報告が行われた。
- (8) 知的財産に関する説明会の実施について  
西村副学長から、配付資料15に基づき説明及び参加依頼が行われた。
- (9) 平成21年度都道府県連携推進会議について  
川本副学長から、1月23日に開催された会議について報告が行われた。
- (10) 連合学校教育学研究科に係る諸報告について  
安部研究科長から、配付資料16に基づき報告が行われた。
- (11) 外国人客員研究員の受入れについて  
ホームページへの資料の掲載をもって、報告に代えることとされた。
- (12) その他  
高倉監事から、次の発言があった。  
ア. 本学が独自に組織改革する課題と、同時に3新教育大学をリードする立場として日本の教員養成制度改革に対してどのような提言をしていくかについて、かなり深い議論がなされ、学内のコンセンサスが得られつつあることは喜ばしいことである。  
イ. 神戸サテライト特別支援教育プログラムの開設は、非常に大きな意義があり、国民的な課題という大きなニーズに対応するものと思われる。特別支援学校の教員に関する教育職員免許法附則第16項の特例規定に安易に頼る風潮を一掃するインパクトを持つのではないか。  
ウ. 学生募集に関し、長期履修学生制度の周知について丁寧な対応がなされている。ただ3年間に限らず、原則3年として、場合によっては延長できるような仕組みというものを検討できないかと考える。  
エ. 教員公募条件の変更に関して、外部に公表する前に、本学又は国の規定に抵触しない表現に整えるよう留意してもらいたい。

－ 以 上 －